

だれもが つながり ささえあう
いのち輝く まちづくり

“つながり”を養父市のチカラに

第4次地域福祉推進計画
2024 - 2026
社会福祉法人養父市社会福祉協議会

はじめに

平成 16 年 6 月 1 日に養父市社会福祉協議会が発足し、今年で 20 年になります。

この間、第 1 次地域福祉推進計画（平成 20 年度～平成 24 年度）から第 3 次地域福祉推進計画（平成 31 年度～令和 5 年度）まで、地域住民をはじめ、地域で活動する様々な関係機関、団体等と連携を図りながら「地域共生社会」の実現を推進してまいりました。

近年、急速な人口減少、少子高齢化から、家族機能の低下、地域におけるつながりの希薄化、孤独や孤立、子どもの貧困、ひきこもり、ダブルケア、さらに新型コロナウイルスの影響による生活困窮者の増加等、住民の生活課題は多様化し、複合化しています。

第 4 次地域福祉推進計画（令和 6 年度～令和 8 年度）は、社会情勢の変化を反映しながら、地域にある生活課題を各分野から選出された策定委員の皆さまと一緒に考え、“つながり”を軸に、その解決に向けた具体的な活動を明確に策定しました。

また、変化する社会情勢への迅速な対応と本会の財政健全化に連動させるため計画を 3 年間としました。実行に向けて邁進してまいりますので、市民の皆さま、関係機関や団体の皆さまのご支援、ご協力をお願い申し上げます。

最後になりましたが、15 名の策定委員の皆さま、アドバイザーの兵庫県社協の松本裕一様、職員作業部会の皆さまに心より感謝申し上げます。

令和 6 年 3 月

社会福祉法人養父市社会福祉協議会
会 長 宮本厚子

第4次地域福祉推進計画策定にあたって

第3次地域福祉推進計画は、平成31年度から令和5年度までの5年間実施され、このたび令和6年度から令和8年度までの3年間の活動を定めた第4次地域福祉推進計画がここに完成しました。

策定委員会では、グループワークを中心に現状や課題を分析し、意見交換を積み重ねるなかで、養父市の「めざす3年後の姿(目標)」を明らかにした活動計画書としてまとめることができました。

主な意見として、「“楽しい”を切り口にした住民の交流の場づくり」「“ふくし”の間口を広げる。“ふくし”のイメージを変えることが必要」「多様性を認めあう地域づくり」「地域のなかで応援隊をつくること」が社協の役割」などがあがっていました。

このような視点と、従来からの見守りあい、ささえあいの活動を融合させ、ニーズにあった地域づくりが今後は必要不可欠となってきます。

福祉目標を「だれもが つながり ささえあう いのち輝く まちづくり～“つながり”を養父市のチカラに～」として、8つの基本活動と2つの地域福祉推進の基盤強化を軸に、生活福祉課題のリサーチや、多様な居場所づくりの支援、様々な媒体を用いた情報発信などの取り組みを継続、強化していきます。

最後になりましたが、本計画策定にあたりご尽力いただきました策定委員の皆さま、助言をいただいた兵庫県社協の松本裕一様、委員の思いをまとめあげていただいた職員作業部会の方々に感謝申し上げますとともに、今後の計画進行と点検評価につきましても、より一層のご支援、ご協力を心からお願い申し上げます。

令和6年3月

第4次地域福祉推進計画策定委員会
委員長 宮岡 秀司

目次

第1章 計画のねらい

1	地域を取り巻く状況	1
2	地域福祉推進計画の目的	1
3	計画の期間と養父市（行政）諸計画との関係	1
4	第3次地域福祉推進計画の取り組みと評価	3

第2章 第4次地域福祉推進計画

1	体系図	7
2	福祉目標	9
3	基本活動	11
4	地域福祉推進の基盤強化	26
5	圏域別の具体的な活動イメージ図	29

第3章 計画の展開

1	第4次地域福祉推進計画の進行管理	31
2	第4次地域福祉推進計画進行管理委員会設置要綱	32
3	策定委員からのメッセージ	34

資料編

1	策定委員会での協議内容について	41
2	養父市福祉指標	48
3	策定委員会設置要綱	50
4	策定委員会・職員作業部会員名簿	52

第1章 計画のねらい

1 地域を取り巻く現状

養父市では、人口が21,489人、高齢化率が40.04%（令和5年12月31日時点）となりました。急速に進行する人口減少・少子高齢化において、住民が抱える生活課題は多様化、複雑化しています。

さらに、令和2年からの新型コロナウイルスの感染拡大は、経済活動や地域福祉活動に大きな影響を及ぼしました。特に、低迷した経済情勢から生活困窮に陥る家庭が増加するなか、その影響が子ども世代にも及び、大きな社会問題となっています。

今後も変化し続ける社会情勢のなかで、地域住民一人一人が協働して、日々ともにささえあって、生活上のさまざまな困難を抱えた場合でも、社会から孤立せず、安心してその人らしい生活を送ることができる社会を創らなければなりません。このことは、国がめざす「地域共生社会」や「持続可能な開発目標（SDGs）」につながるものです。

2 地域福祉推進計画の目的

社会福祉協議会（以下「社協」といいます。）は、社会福祉法第109条に「地域福祉の推進を図ることを目的とする団体」として位置づけられており、市町村に一つしか設置できない、きわめて公共性の高い民間組織です。

地域福祉を推進していくには、地域住民をはじめ、地域で活動するさまざまな関係機関や団体などと連携を図りながら、地域の実情や生活課題を理解したうえで、解決策を協議していくことが大切です。

つまり、官民協働で具体的な活動につなげていくための指針書としてこの計画を推進していきます。

3 計画の期間と養父市（行政）諸計画との関係

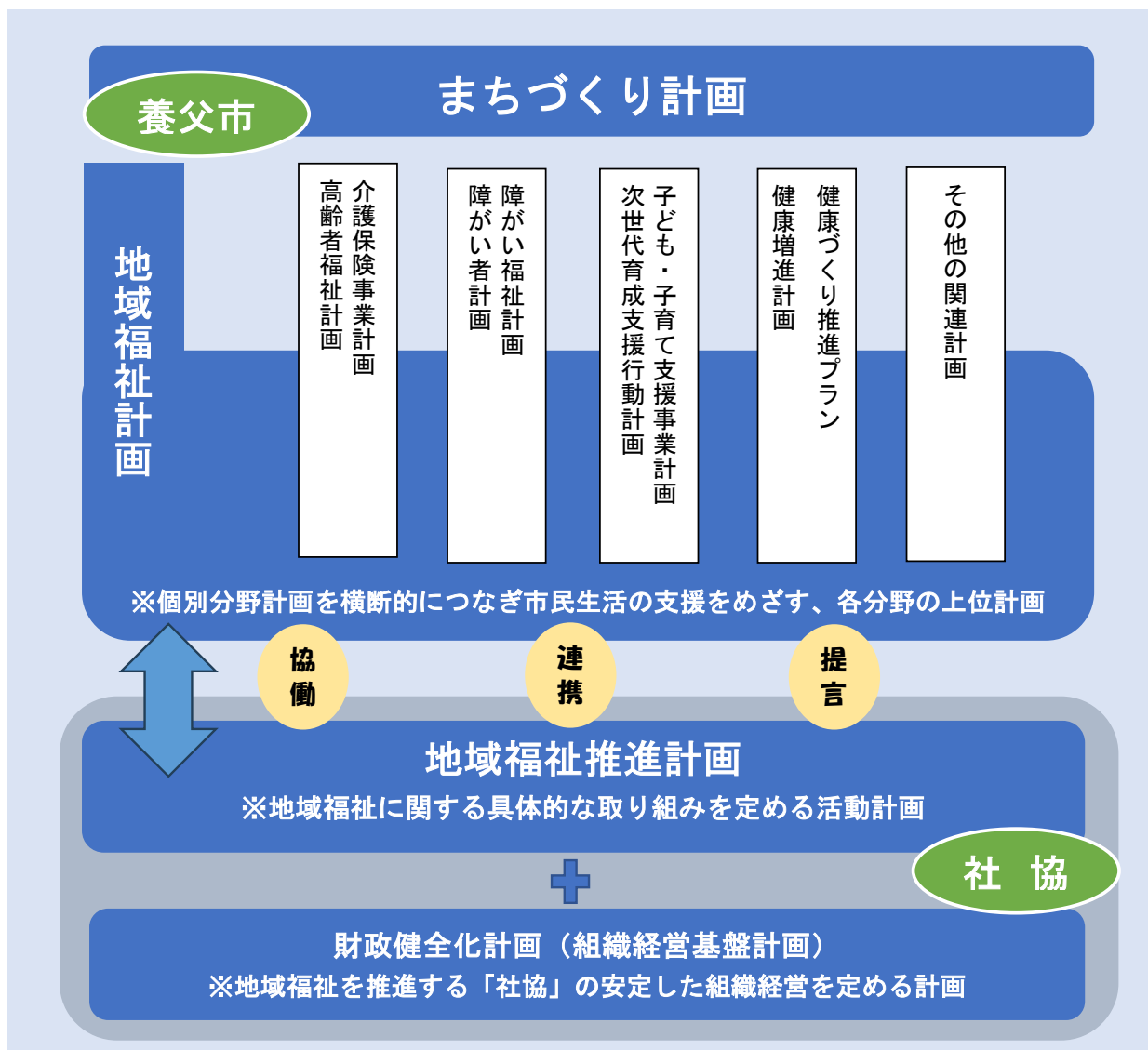
計画の期間は、令和6年度（2024）から令和8年度（2026）までの3年間とします。なお、変わりゆく福祉情勢に対応するため、「**第4次地域福祉推進計画進行管理委員会**」を設置して、毎年、進捗状況を確認し、見直しを行っていきます。

また、本会の「財政健全化計画（第4期組織経営基盤計画）」と、養父市の「地域福祉計画」と連動して、官民協働のもと地域福祉を推進していきます。

【各計画の期間】

区分	6年度 (2024)	7年度 (2025)	8年度 (2026)	9年度 (2027)	10年度 (2028)	11年度 (2029)
社協						
市						

【地域福祉推進計画と養父市（行政）諸計画の関係】



4 第3次地域福祉推進計画の取り組みと評価

養父市社協では、第3次地域福祉推進計画を2019年度から2023年度までの5年間で計画期間として活動を展開してきました。

計画では、福祉目標に「だれもが つながり ささえあう いのち輝くまちづくり ～オール養父市で未来へ～」を掲げ、重点目標と8つの基本活動のもと、40項目の活動に取り組んできました。

これら全ての事業、活動は「ひとりひとりが大切にされる“まちづくり”」「みんなが参加し つながりあう“地域づくり”」「その人らしい暮らしをささえる“しくみづくり”」の3つの視点を意識して活動に取り組みました。

また、「第3次地域福祉推進計画進行管理委員会」を設置し、総合的な進捗状況の点検と評価を受けながら、計画を進行しました。

進行管理委員会から第4次計画に引き継ぐ主な課題として、「情報発信不足」「担い手不足」「福祉人材育成」「他機関・異業種連携」「優先順位をつけての事業展開」などがキーワードとして挙げられていました。

全体 総括

- 1 コロナ禍で、住民自治活動、小地域福祉活動が大きく制限されたなか、形を変えつつ福祉連絡会の活動支援を行いました。※福祉・防災マップの更新支援等
- 2 フードバンク事業や生活福祉資金貸付事業等、生活困窮者支援をすすめました。
- 3 ふれあい訪問員を中心としたアウトリーチ活動(出張訪問相談)をすすめました。
- 4 小・中・高等学校における福祉学習を、当事者や地域住民と連携しながら実施しました。
- 5 養父市社会福祉法人連絡協議会「ほっとかへんネットやぶ」を設立しました。
- 6 さまざまなボランティア養成講座に取り組みました。しかし活動者の高齢化などにより、ボランティアグループや担い手の減少が続いています。
- 7 複合的な課題や潜在・深刻化する課題への迅速な対応ができていません。
- 8 自治協議会との連携強化については、具体的な取り組みはできていません。

重点目標：身近な地域での 声かけあい 見守りあい たすけあいの輪をひろげよう

- コロナ禍で地域福祉活動が制限されるなか、新たな取り組みとして福祉連絡会と社協をつなぐ「ねっとわ〜く」を発行し情報提供を行いました。
- 地区福祉委員会は、コロナ禍のため令和2年3月から令和4年3月まで中止しましたが、令和4年度から再開。中止の間は、区の福祉連絡会に参加し情報共有に努めました。
- 子ども食堂への食材支援、屋外ベンチの購入と設置(集い場応援プロジェクト)などに取り組みました。
- 「くらし安心サポーター養成講座」を開催し、地域の支援者を増やすとともに

フォローアップ研修で活動のサポートを行いました。

- 養父地域と大屋地域でひとり暮らし高齢者へ困りごとアンケートを実施しました。

基本活動1「学び 気づき 行動する福祉学習をすべての世代ですすめよう」

- 学校で行う福祉学習のサポートや地域での福祉学習支援をすすめる人材育成を目的に「福祉学習ボランティア養成講座」を開催しました。
- 「しあわせフェスタ」(養父市社協のつどい)は、コロナ禍のため令和2年度から4年度まで開催できず、広く福祉を啓発する機会が減少しています。
- 小・中・高等学校の担当教員や学校関係者、社協職員が情報交換を行う「福祉教育担当者連絡会」を年1回開催し、各学校ですすめている福祉学習への支援を行いました。
- トライやるウィークや社会福祉士、介護福祉士養成など、実習生を積極的に受け入れました。

基本活動2「権利擁護・相談支援の体制を整えよう」

- 「養父市地域ケア推進会議」、「共助の基盤づくり事業連携会議」などへの参加、また、「ふれあい訪問員と介護支援専門員との連絡会」を開催し、関係者間の情報共有を図りました。
- ふれあい訪問員を中心にアウトリーチ(出張訪問相談)による相談支援体制の強化を図りました。
- 権利擁護デスクの設置は、視察や研修に参加し行政にも働きかけましたが、設置できていません。また、法人後見事業も進展していません。
- 生活困窮者支援の取り組みは、コープこうべと連携した「フードバンク事業」、八鹿地域では、「フードドライブ事業」を実施しました。
- 結婚相談事業は、気軽に相談しやすいようウエルシア養父上箇店「ウエルカフェ」を会場に毎月第2・第4日曜日を相談日として開設しました。

基本活動3「ボランティア・市民活動を活性化しよう」

- ボランティアグループへの活動助成金を交付して活動支援を続けました。また、令和4年10月27日に養父市で開催した「第70回兵庫県社会福祉大会」にも同センター運営委員がボランティアとして参画しました。
- 「福祉学習ボランティア養成講座」、「災害ボランティア養成講座」などを開催しましたが、新規活動者の開拓に結びつきませんでした。
- 広報紙、Facebook、ホームページ、ブログなどを活用し、ボランティア情報の発信に努めました。また、活動に功績のあった個人、グループの顕彰も行いま

した。

- ボランティア講師の登録は、コロナ禍も影響して、新規登録者は少なく課題となっています。
- 「暮らし安心サポーター養成講座」を開催し、地域で生活のちょっとした困りごとを手伝う支援者を養成しました。

基本活動4「当事者が自分らしく活躍する社会をつくろう」

- 「認知症カフェ」は、認知症の人や家族が安心して過ごせる地域の居場所として広がりを見せています。
- ダウン症家族会「テクテク」や精神障がい者家族会「養父市ゆうきの会家族会」とのつながりや支援はできていません。
- 「養父市手をつなぐ育成会」や「養父市身体障害者福祉会」への助成金の交付、イベントの支援などを行ってきました。
- 「ひきこもり対策ネットワーク会議」に参加して情報共有は行いましたが、就労の機会づくりなどはできていません。同様に外国出身者と地域住民の交流の場づくりもすすんでいません。

基本活動5「安心して暮らし続けられるサービスを推進しよう」

- 高齢者相談センターや生活支援コーディネーターとの情報交換、連携を強化しました。大屋地域と関宮地域は、社協に高齢者相談センターが設置されており、身近な総合相談窓口として定着しています。
- 訪問介護事業所は、スマートフォンによるクラウド型 ICT システムを導入し、ペーパーレス化と業務の効率化をすすめました。
- 関宮通所介護事業所は、令和4年10月から地域密着型通所介護事業所に移行。定員を24人から18人にして小規模なデイサービスの利点を生かした事業運営をすすめました。
- 4地域で通所型生活機能向上サービスを実施していますが、地域によって利用者数が大きく違い、対象者の掘り起こしが課題です。
- 養父市自立支援協議会に参画し、支援者間のつながりや相談体制を整えてきました。
- 給食サービスは配食ボランティアの安否確認から利用者の近況も把握できています。移送サービスは、民間移送サービスが増え、タクシー等利用料助成事業もできたため利用者数が年々減少するなか、社協としての役割を終えたと判断し、令和6年4月1日をもって廃止しました。

基本活動6「養父市の『宝』子どもたちの育ちを地域でささえあう」

- 子育てサロンは、少子化や子ども園入園の早期化などで、利用者が減少しています。
- 放課後プレーパークを大屋地域と関宮地域で実施しました。また、夏休みと春休み、文化祭などでは出前プレーパークとして幅広くボランティアの協力を得て開催しました。
- 子育て支援情報誌まるわかりガイドの発行や子育て関連ブログ「～手つなぎmama～」を随時更新し情報発信を行いました。

基本活動7「災害への備えをしっかりとすすめよう」

- コロナ禍であっても福祉連絡会や消防団などと連携し、継続して「福祉・防災マップ」の更新に取り組みました。
- 「地域住民を災害等から守る連絡会」、「養父市一斉避難訓練」に参加し、災害を想定した支援体制の連携を図りました。また、地域住民、行政と連携した「災害と福祉の連携促進事業」にも参加し、災害時における要援護者の避難について検討しました。

基本活動8「さまざまな人や団体がスクラムを組んで地域づくりをすすめよう」

- “養父市ほっとかへんネット（社会福祉法人連絡協議会）設立の働きかけ”は、令和4年9月21日に市内の10社会福祉法人からなる「ほっとかへんネットやぶ」が設立されました。
- 市内18自治協議会と社協との関わりに地域差があり、全体的には連携はすすんでいません。
- “赤い羽根共同募金運動の充実”は、新たな取り組みとして、企業や事業所と連携した「募金百貨店プロジェクト」や、用途を限定した「期間拡大テーマ型募金」をすすめました。

第2章 第4次地域福祉推進計画

1 体系図

本計画では今後3年間でめざす、共に生きる地域づくりのためのスローガンとして「福祉目標」を掲げるとともに、本計画をすすめていくうえでの**3つの「基本目標」**を設定して、**8つの「基本活動」**のもと、合計24項目の具体的な「活動項目」を設定しています。

また、**2つの「地域福祉推進の基盤強化」**は、基本活動をささえるために社協が強化して取り組んでいくこととして、合計6項目の具体的な「活動項目」を設定しています。

これらが網羅され、つながりをもつことを表す「体系図」にまとめました。

「体系図」では中心の「福祉目標」が全てを統合し、3つの「基本目標」を意識しながら連動する8つの「基本活動」と「地域福祉推進の基盤強化」を推進していきます。

「基本活動」は、それぞれが相互に関連しあい、つながりあうことで、活動を加速させながら一体となり「福祉目標」実現に向けてすすんでいく様子をイメージしました。

本計画は養父市社協だけの計画ではなく、養父市民、関係機関、養父市行政、全てが連携しすすめていく、「活動計画」です。

そのためには、つながっていくことができるメッセージを込めた「福祉目標と「基本活動」「地域福祉推進の強化基盤」にしています。

第4次地域福祉推進計画では社会情勢や地域の変化に対応できるよう、計画期間を3年間としています。
“つながり”をキーワードに3つの柱を「基本目標」として設定し、8つの「基本活動」に取り組みます。
地域福祉の推進は「住民主体」であることを念頭に、ボランティアや地域の様々な関係機関と協働して、
小地域福祉活動や当事者支援をすすめていきます。

1

ささえあいですすめる「まちづくり」

基本活動 1～3

- 1 ちょうどいい“おせっかい”ができる地域づくり
- 2 企業や団体との協働による地域課題の解決
- 3 自由で気軽に参加できる“地域の居場所”づくり

2

ともに生きる「いしきづくり」

基本活動 4～6

- 4 人をささえ、地域をつくる“人財”の育成と発掘
- 5 多様性や違いを認めあう福祉学習をすすめる
- 6 当事者が自分らしく活躍する地域をみんなで作る

3

安心して暮らせる「しくみづくり」

基本活動 7～8

- 7 みんなでささえるネットワークづくり
- 8 地域での自立生活をささえるサービスの充実

福祉目標

だれもが つながり ささえあう
いのち輝くまちづくり

“つながり”を養父市のチカラに

地域福祉推進の基盤強化

- 1 地域福祉情報の収集・整理・発信
- 2 社協活動のPR、社協財源確保強化

2 福祉目標

福祉目標

だれもが つながり ささえあう いのち輝く まちづくり
“つながり”を養父市のチカラに

第4次地域福祉推進計画の福祉目標(スローガン)を、第3次計画から継承して「だれもが つながり ささえあう いのち輝く まちづくり」と決めました。

また、サブタイトルを一新し「“つながり”を養父市のチカラに」としました。“つながり”によって一人一人がいきいきと、元気に、幸せに暮らしていく地域をめざします。そして、人と社会、さまざまな団体や企業、関係者同士がつながりあうことで、未来に続く養父市の「チカラ」をイメージしました。

計画を推進する3つの基本目標

基本目標1 ささえあいですすめる“まちづくり”

基本目標2 とともに生きる“いしきづくり”

基本目標3 安心して暮らせる“しくみづくり”

第4次計画のすべての活動と事業は、以下の3つの基本目標に掲げる視点をもち基本活動(24の活動項目)に取り組んでいきます。

基本目標1 ささえあいですすめる“まちづくり”

地域共生社会の実現のためには、住民同士の見守りあいや助けあいが、一番の基本となります。また、企業や団体などと連携して地域課題の解決を図っていくことも重要になってきます。

多くの住民や関係機関が協力し、ささえあうことでより良い“まちづくり”を行っていきます。

基本目標2 ともに生きる“いしきづくり”

だれもが自分らしく生きることができる社会をつくるには、多様性や違いを認めあい、一人一人を尊重する意識を持つことが大切になってきます。幅広い世代での「福祉学習」（“いしきづくり”）をすすめることで、「ともに生きる」地域をめざしていきます。

また、この地に暮らす私たち一人一人が、地域づくりに主体的に関わっていくことも大切です。人をささえるとともに、地域に関心をもち、未来をつくる“いしき”をしっかりと育んでいきます。

基本目標3 安心して暮らせる“しくみづくり”

住み慣れた地域で安心して自分らしく住み続けられるよう、一人一人の暮らしをささえるさまざまな取り組みをしっかりと行っていきます。

多様化、複雑化した課題に対しては、関係機関とのネットワークを強化することにより、制度の狭間をつくり出すことなく丸ごと受け止めて解決に向け取り組んでいきます。

3 基本活動

1. ささえあいですすめる“まちづくり”

基本活動1 ちょうどいい“おせっかい”ができる地域づくり

少子高齢化と人口減少の進行、核家族化、生活スタイルや働き方の変化は、養父市においても、人と人とのつながりを薄め、孤立や地域の担い手不足の要因となっています。

コロナ禍の約3年半は人と出会うことが制限され、なかには地縁、血縁に煩わしさを感じる人やそれぞれの嗜好にあったつながりを求める人が増えるなど社会が大きく変化してきました。

地域共生社会をすすめるうえでは、住民同士の見守りあいや助けあいの活動が重要です。まずは、隣近所のおせっかいや、ゆるやかな見守りからはじめていくことも大切です。それらを良きものとする風潮が当たり前になる地域づくりを地域住民とともにめざします。

それには、人や地域に「関心をもつこと」が第一歩です。多様性に富んだ社会で地域のささえあいとして「ちょうどいい“おせっかい”」のしくみをプロデューサー、コーディネーターするために、地域に合った手法のチャンネルを多く持って地域づくりをすすめます。

活動項目		3年間の取り組み
1	福祉連絡会の活動支援	<ul style="list-style-type: none">・行政区単位で、福祉委員、区長、民生委員・児童委員、民生・児童協力員などで組織される「福祉連絡会」に活動助成金交付や情報提供を行い、活動を支援する。・「地区(校区)福祉委員会」を年2回開催し、活動計画の作成、福祉防災マップの更新を行うほか、福祉連絡会メンバーの研修・情報交換の場とする。
2	生活福祉課題のサーチ	<ul style="list-style-type: none">・「地区(校区)福祉委員会」で、話しあいや地域見える化シートの更新を行うことで、地域の生活課題や困っている人のニーズを、把握、共有する。・ひとり暮らし高齢者への友愛訪問で、困りごと調査を実施し生活課題の把握を行う。
3	お互いさまが当たり前前の地域づくりの推進	<ul style="list-style-type: none">・住民の困りごとを隣近所でも解決できるよう、「地区(校区)福祉委員会」の場で“ちょっとしたおせっかい”をテーマに話しあいをすすめる・近所づきあいの少ない人、ひきこもりや生活困窮の人、外国出身者、障がいを持つ人など、地域の中で孤立しがちな人に気づき寄り添う、見守り・声かけ活動を推進する。



めざす3年後の姿(目標)

- ・市内全域で、福祉連絡会の活動が継続されている
- ・地区(校区)福祉委員会への参加者が増加している
- ・福祉連絡会の活動で、見守り・助けあい活動が拡大している



▲福祉連絡会では要援護者の状況確認などを行っています(葛畑区)



▲福祉連絡会のメンバーが、ひとり暮らし高齢者へ友愛訪問を行い、近況を聞きながらプレゼントを手渡しました(明延区)



▲消防団員も参加し区内の危険箇所や防災情報の確認をしています(養父校区福祉委員会)

基本活動2 企業や団体との協働による地域課題の解決

複合的な課題を抱えて生きづらさを感じながら生活している人が増加傾向にあるなか、このような課題は潜在化し、支援の手が届きにくいのが現状です。

住民同士の見守りあいや助けあい、制度で対応しにくい課題への対応は、企業や団体と協働し、それぞれの強みやノウハウ、アイデアを出しあい、新たな解決方法を開発していく必要があります。

また、市内の社会福祉法人が会員となる養父市社会福祉法人連絡協議会「ほっとかへんネットやぶ」でも、情報や課題を共有し、生活福祉課題の解決を模索していきます。

活動項目		3年間の取り組み
1	企業や自治協議会との連携による取り組み	<ul style="list-style-type: none"> 生活福祉課題のリサーチ（基本活動1-2）から見えてきた課題を、自治協議会や生活支援コーディネーターで協議し解決を図る。 生活支援（移動、買い物など）についての取り組みを、企業や各種団体、市と模索する。
2	「ほっとかへんネットやぶ」の機能強化	<ul style="list-style-type: none"> 職員部会（実務者会議）を立ち上げ、研修と情報交流をすることで、それぞれの社会福祉法人の持つ強みを生かした地域課題解決の取り組みを促進する。



めざす3年後の姿(目標)
<ul style="list-style-type: none"> 自治協議会と協働した地域課題解決の取り組みがすすんでいる 「ほっとかへんネットやぶ」の職員部会（実務者会議）が立ち上がり、情報交流ができています



▲各自治協議会を会場に、地域包括支援センターが主催した健康調査結果説明会。「みんなが元気に暮らすコツ」をテーマに話しあいました



▲市内の10法人が参画し設立された、養父市社会福祉法人連絡協議会「ほっとかへんネットやぶ」

コラム① 建屋校区自治協議会の取り組み

「ちょんまげ寿し」「らいおんカフェ」が人気の建屋校区自治協議会。人口が減少し、事業をしても参加者が少なくなるなか、住民みんなが知恵を出しあい、自治協議会の垣根を越えて隣の三谷校区自治協議会と連携して絵手紙教室などの事業を実施しています。

また、子育て世代も含めて「住んでみたい」「住んでよかった」と思える取り組みを地域全体ですすめています。

「ちょんまげ寿し」は、三谷校区自治協議会と合同で『建屋・三谷村おこし協力隊』（通称タキオコ隊）を発足し、巻き寿司を商品化。月2回販売してイベントにも出店しています。

「らいおんカフェ」は、養父市地域おこし協力隊と一緒に喫茶店の空白地である建屋・三谷校区の自治協議会で「地域のコミュニティカフェ」として各週1回開店し、他地域からの来店もある住民の“憩いの場”としてにぎわっています。

その他に、自治協玄関ホールには、カップ麺や缶詰、お菓子、アイスクリームなどを100円で販売する「ミニミニコンビニ」や住民の足としてデマンド型※1の運行をする「タッキー号」（市町村運営自家用有償旅客運送事業）など、工夫しながら自分たちで地域課題の解決に取り組んでいます。



▲令和4年4月からオープンした「らいおんカフェ」



▲市内のイベントで「ちょんまげ寿し」を販売



▲コーヒーとケーキが人気の「らいおんカフェ」

※1 デマンド型 (=デマンド型交通)： 利用者の予約に応じる形で、運行経路や運行スケジュールをそれに合わせて運行する地域公共交通のこと。

基本活動3 自由に気軽に参加できる“地域の居場所”づくり

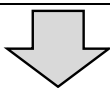
だれでも自由に気軽に楽しく参加できるような居場所づくりをすすめます。

近年、核家族化がすすみ単身世帯も増加するなか、生活スタイルや価値観、地域のつながり方が変化し、孤独を感じたり子育てや介護に悩んだりする人も少なくありません。

子育て世代の人が子どもを連れて自由に行ける居場所、高齢者や障がい者、認知症の人、その介護者が楽しんで参加できる居場所、ひきこもりや外国出身者、その家族で生きづらさを抱えている人が、ふらっと立ち寄れる場など、“敷居が低い居場所”を地域住民や関係機関と連携しながらつくっていきます。

居心地が良く楽しんで参加できる居場所づくりをすすめることで人と人が豊かにつながりあい、だれもが暮らしやすい地域づくりをすすめます。

活動項目		3年間の取り組み
1	だれもが自由に行ける居場所を増やす	<ul style="list-style-type: none"> ・ふれあい喫茶やふれあいサロンなど、地域の身近なところで交流できる場を増やす。 ・地域のなかに子どもから高齢者まで気軽に立ち寄れるカフェのような居場所づくりを関係機関や地域住民、民間団体と連携してすすめる。
2	多様な居場所づくりの支援をすすめる	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症カフェやこども食堂等の運営支援を強化する。 ・子育て中の親子やひきこもりの人、外国出身者やその家族などの居場所づくりの支援をすすめる。 ・上記の居場所への参加支援を関係機関とともにすすめる。
3	“楽しい”を切り口にしたWAKU WAKU (ワクワク)する住民の交流の場をつくる	<ul style="list-style-type: none"> ・“楽しい”をキーワードに、さまざまな世代、当事者が出会い、交流するイベントを自治協議会や民間団体、関係機関とコラボレーションして開催する。



めざす3年後の姿(目標)
<ul style="list-style-type: none"> ・ふらっと立ち寄れる“敷居が低い居場所”づくりがすすんでいる ・当事者が参加しやすい居場所づくりと参加支援が行われている ・地域の身近なところで誰もが楽しく参加できるイベントが行われている

2. とともに生きる “いしきづくり”

基本活動4 人をささえ、地域をつくる “人財” の育成と発掘

社会のさまざまな分野で“担い手不足”が大きな課題となっています。

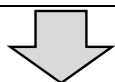
国全体の喫緊の問題である人手不足。なかでも介護・福祉分野の労働力不足は特に深刻です。また、地域コミュニティに目を向けると、自治会での役員選考の困難化、老人クラブなど各種団体や既存のボランティアグループの会員の高齢化、その他の地域活動でも参加者の固定化など、社会全体で活動の担い手が少なくなっています。

かたや、2022年に実施した『第3回養父市健康調査』では「地域のために何かしたいと思う」「どちらかといえばそう思う」という回答が合わせて約50%という調査結果が出ています。また、若年世代でも新たな分野の社会貢献活動、地域おこし活動に取り組む人たちがいます。

このことから見ると担い手不足は、単に人口減少だけが原因ではなく、ニーズと活動のマッチングがうまくできていない側面も考えられます。

このようななか、次代の養父市をささえ地域をつくっていく“人財”の育成や発掘、そしてその人財を意識的につなげていく取り組みをすすめます。

活動項目		3年間の取り組み
1	ボランティア・市民活動センターの機能強化	<ul style="list-style-type: none">・ボランティア活動とコーディネート機能についての情報発信を強化する。・ボランティアのつどいを継続実施し、ボランティア活動者の交流と研修をすすめる。
2	ボランティア活動者の育成と発掘	<ul style="list-style-type: none">・地域と時代のニーズに合わせたボランティア養成講座を開催する。
3	ボランティア登録とマッチングのしくみづくり	<ul style="list-style-type: none">・知識や技術、経験を活かして活動するボランティア、趣味や特技を交流の場などで発表するレクリエーションボランティアの新規登録をすすめる。・災害ボランティア活動者の募集と事前登録を行う・個人のすき間時間（短時間）を活用して取り組めるボランティアメニューを開発する。
4	人と地域をささえる福祉人財の育成	<ul style="list-style-type: none">・社会福祉士・介護福祉士養成課程、トライやるウィークなどでの実習生の受け入れを積極的に行う。・市内の社会福祉法人や専門職団体と連携し、福祉職の魅力を発信し、福祉人財育成をすすめる取り組みを行う。



めざす3年後の姿(目標)

- ・ ボランティア活動者数、活動団体数、活動分野が現状より拡大している
- ・ 市内で福祉人材育成の新たな取り組みが始まっている

コラム② いつ起こるか分からない災害に備えて

令和5年8月15日に襲来した台風7号により、市内でも床上浸水、床下浸水、土砂崩れ、大規模断水などの被害が発生しました。

市と社協で現地ニーズ調査を行い、特に被害が大きかった中村区、仲町区、椿色区への災害支援ボランティアを募集。4日間で、延べ14人のボランティアが支援活動に参加しました。

養父市社協では災害ボランティア養成講座を毎年、開催し、いつ起こるかわからない災害に備えて支援ボランティア活動者の養成と、日頃からのつながりづくりを行ってきており、そのことが迅速な対応につながりました。

今後もボランティア活動者の募集と事前登録に努めます。



▲土砂を取り除くボランティア

基本活動5 多様性や違いを認めあう福祉学習をすすめる

福祉とは「しあわせ」や「豊かさ」などを意味する言葉であり、社協は、誰もがしあわせに安心して暮らせる社会をめざしています。

しかし、現代社会において性の違いや障がいの有無、また外国出身者であることなどから差別や孤立につながっているケースもあります。

多様性や違いを認めていくには、さまざまな世代に対して「学び」「気づき」「共感」できる機会をつくり重ねることが大切です。お互いが理解を深めることで一人一人を尊重する意識や人権を大切にすることを醸成されます。

当事者やその家族、関係機関などと連携し、学校での福祉教育や地域で行う地区福祉委員会などの場で多様性や違いを認めあう福祉学習をすすめていきます。

活動項目		3年間の取り組み
1	多様性や違いを「学び」「気づき」「共感」する福祉学習の推進	<ul style="list-style-type: none"> 障がいや認知症などの当事者や家族、関係機関と連携し、地区福祉委員会や人権学習会などの場で多様性や社会的包摂※2について話しあい、学びあう場をコーディネートする。 社協広報紙や認知症啓発映画上映会、地域づくりフォーラム、SNS、ケーブルテレビなどを利用し、幅広い世代で障がいや認知症などの正しい理解を促進する。
2	一人一人を大切にし、認めあえる学校での福祉学習の推進	<ul style="list-style-type: none"> 小・中・高等学校、義務教育学校における福祉学習で、当事者や地域住民、福祉施設と連携しながら多様なプログラムを用いて相互理解を深め、子どもたちとともに学びあう教育をすすめる。 福祉教育担当者連絡会を継続し、教育関係者と協働で多様性や違いを認めあう福祉学習をすすめる。



めざす3年後の姿(目標)
<ul style="list-style-type: none"> 障がいや認知症などをテーマにした講演会等の開催があり、多くの市民が参加している 小・中学校、義務教育学校で定期的、継続的に福祉学習、ふるさと学習が行われている 中学校、高等学校などで「精神障害者ピアサポーター」や「養父市ゆうきの会家族会」など、当事者の声を聴く授業が行われている

※2 社会的包摂：障がいや性別、人種、年齢などの差異に関係なく、誰もが社会の一員として尊重され、社会に参画する機会を持つこと。誰もが排除されることなく、自分らしく生きることができるように、社会が支援すること。

基本活動6 当事者が自分らしく活躍する地域をみんなで作る

障がいのある人、認知症の人や介護が必要な人、ひきこもり状態にある人、そしてその家族など、地域にはさまざまな生きづらさや生活上の困難さを感じる方が、それぞれの想いを抱えながら生活しています。

このような当事者の方々が、支援を受けるという一方的な立場ではなく、課題解決に向けて自分たちで主体的につながり発信していく、当事者だからこそできる活動を地域全体でささえあっています。

当事者がいきいきと活躍する社会、それこそが誰もが自分らしく暮らせる地域づくりへとつながっていきます。

活動項目		3年間の取り組み
1	当事者の主体的な活動を応援する	<ul style="list-style-type: none"> ・精神障がい者家族会「養父市ゆうきの会家族会」、視覚障がい者のつどい「ありんこの会」、ダウン症児と家族の会「テクテク」などの当事者グループの活動を支援する。(広報紙等による啓発、定例会の開催支援、講演会や事業等での連携・後援など) ・認知症カフェ関係者などで組織される「養父市認知症啓発映画上映実行委員会」の事務局を担当し、映画会の開催支援を行う。 ・「養父市手をつなぐ育成会」「養父市身体障害者福祉会」「養父市老人クラブ連合会」など当事者団体や、「がっせえアート」などNPO法人の取り組む事業を支援する。
2	当事者同士の交流と学びあいを促進する	<ul style="list-style-type: none"> ・在宅介護者のつどい(家族介護教室)の事業内容を再検討し、介護者のニーズに合った交流・学習の機会づくりを行う。 ・ひとり暮らし高齢者のつどいを、ボランティアや民生委員・児童委員の協力を得て継続実施する。 ・外国出身者が日本語を学ぶとともに、国際交流する「やぶ日本語教室」の活動を支援する。



めざす3年後の姿(目標)
<ul style="list-style-type: none"> ・当事者グループの活動が継続され、市内全体での認知度が上がっている ・認知症啓発映画上映会が継続実施されている ・介護者のつどい、ひとり暮らし高齢者のつどいへの参加者が増加している

コラム③ ありんこの会について

視覚障がい者を対象とした生涯学習活動である「青い鳥学級」が終了した際、今後の活動継続について話し合いを重ねました。その結果、平成26年7月から「ありんこの会」の活動を開始しました。ボランティアグループ「青い空」のメンバーと、同行援護を提供してくれているヘルパーも参加しています。視覚障がい者は情報難民と言われるように日々の生活において不便さを感じています。

見えないことで起こる様々な出来事に戸惑い、悩み、苦しく思う日も少なくありません。そのような中でも「自分だけではない」「こんな便利な生活用具がある」と情報交換する場があれば、お互いに救われるという思いで集まっています。

色々な場面で沢山の人に手助けをしてもらっていますが、社会参加をし、前を向いて蟻のように一歩ずつ確実に歩んでいきたいと思っています。また、市役所に福祉用具購入やタクシー利用の助成などの要望書を提出しています。

今後も、当事者の仲間を増やし、社会参加や情報交換だけでなく、文化的な活動もしていきたいと思っていますし、ボランティアとして参加してくれる人を多く募っています。

(文責：ありんこの会メンバー 西山郁代)



▲ありんこの会で遠足を楽しむメンバーの皆さん。当事者支援グループ「青い空」の協力とヘルパーの同行援護で大屋方面に出かけました

3. 安心して暮らせる“しくみづくり”

基本活動7 みんなでささえるネットワークづくり

住民が抱える生活課題は多様化、複雑化しています。さらにコロナ禍の影響により、生活に困窮している人や、社会的に孤立している人が増加しています。

また、高齢・障害・児童・困窮などの分野別の相談支援体制では、支援の手が届かない「制度の狭間」をつくり出し、従来の福祉制度では対応が困難な状況となっています。

そのため、多様化する住民の相談を受け止めつないでいける窓口の設置や、関係機関が相互に連携・情報共有し、課題解決に向けて話しあう包括的支援体制の構築を、市と連携しながら取り組んでいきます。

また、ひきこもりやヤングケアラー※3など潜在化した課題を把握し対応する、アウトリーチ（訪問活動）のしくみを強化していきます。

活動項目		3年間の取り組み
1	みんなでささえる包括的支援体制の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・複雑化、複合化した福祉課題を、地域を含めた多機関が協働して対応する「包括的支援体制」を構築する。 ・「丸ごと受け止める相談支援」、「社会とつながりをつくる参加支援」、「地域づくりに向けた支援」を一体的に行う「重層的支援体制整備事業」を市と協働により実施する。 ・認知症や障害等の理由により判断能力に不安のある人をサポートする「日常生活自立支援事業」を推進する。
2	アウトリーチによる相談支援の強化	<ul style="list-style-type: none"> ・生活困窮者や高齢夫婦、ひきこもりやヤングケアラーなど、自ら相談に行くことが難しい人の把握や支援をするため、ふれあい訪問員によるアウトリーチを通して、早期発見、早期支援に努める。 ・福祉事務所、地域包括支援センター、ふれあい訪問員、ほっとかへんネットワークカーによる情報共有の場「共助の基盤づくり事業連携会議」を、市子育て応援課を含めて継続して開催する。
3	住民や企業とすすめる生活困窮者支援	<ul style="list-style-type: none"> ・生活協同組合と連携して、生活困窮者に提供する「フードバンク」活動を強化する。 ・住民やさまざまな企業・団体と連携して、余剰食品を持ち寄る「フードドライブ」事業を実施する。 ・ほっとかへんネットワークカー（生活困窮者支援体制強化事業）を配置して、生活福祉資金貸付などの生

		活困窮者支援に取り組む。
4	結婚相談事業の推進とネットワークの強化	<ul style="list-style-type: none"> ・養父市結婚相談所のきめ細かい支援と、全但結婚相談連絡協議会の更なる連携・情報共有をすすめ、成婚へつなげる。 ・市内で婚活事業を行う、市やぶぐらし・地方創生課や縁結び世話人と結婚相談員が情報共有できる場をつくり、イベント等のPRや連携を強化する。



めざす3年後の姿(目標)	
	<ul style="list-style-type: none"> ・「重層的支援体制整備事業」を市と協働ですすめ、一人一人に寄り添う支援体制が充実している ・生活困窮者や、生きづらさを抱えた人などへの、貸付や食料支援だけでなく、参加、活躍支援が行われている ・養父市結婚相談所の会員登録者が増加し、成婚へつながっている

※3 ヤングケアラー：家族にケアを要する人がいる場合に、大人が担うようなケア責任を引き受け、家事や家族の世話、介護、感情面のサポートなどを行っている、18歳未満の子どものこと。

コラム④ 地域とのつながりをつくる参加支援 ～男性の針金アート講座～

現在、市内で実施している住民主体の「ふれあいサロン」や「健康教室」などのつどい場は、約 100 か所。しかし男性限定のつどい場は少なく、気楽に立ち寄れる男性の居場所や退職後の地域とのつながりをつくるのが課題となっていました。

そこで、大屋実務者連絡会議のメンバーや市社会的処方推進室職員と協議を重ね、モノづくりを通して人とつながり、新たな生きがいを見つけてもらうことを目的とした『男性の針金アート講座』を令和 5 年 6 月から 3 回シリーズで開催。会場の大屋ふれあいの家には、地域で活発に活動をしている人から、地域とのつながりが少ない人や、デイサービス利用者など 11 人が参加しました。

当日は皆さん真剣に取り組み、お互い手伝いあうことで自然とつながりができ、なかなか地域では関係性がもてなかった人も溶け込め、笑顔あふれる良い雰囲気となりました。

その後、この針金アートでのつながりが大きな力となり、現在いきいきサロンの準備ボランティアとして活動する人や、地域の集まりに参加されるようになった人など、暮らしぶりに変化が見られる人もありました。

養父市社協では、今後も関係機関と連携協働しながら参加・活躍支援をすすめていきます。



▲作品と一緒に笑顔を浮かべる参加者
(=令和 5 年 6 月 6 日、大屋ふれあいの家)



▲毎週 1 回いきいきサロンの準備ボランティアとして活躍中

基本活動8 地域での自立生活をささえるサービスの充実

少子高齢化などにより地域でのささえあいが弱まり、日常生活に不便さを感じながら生活している人が増加しています。

高齢となり支援が必要な人や障がいのある人でも、住み慣れた地域で安心して自分らしく住み続けられるように、一人一人の暮らしに合わせた福祉サービスを充実させていく必要があります。

また、さまざまな課題に対応するため、地域住民や行政、専門職(福祉、医療機関など)と連携をはかり、認知症の人や単身高齢者、医療ニーズが高い中重度の高齢者を含め、だれもが尊厳を保持しつつ、質の高いケアマネジメントや必要なサービスが切れ目なく受けられるよう、柔軟かつ効率的な取り組みをすすめます。

介護人材不足のなかでも、更なる介護サービスの質の向上を図るため、介護職の処遇改善や職場改善などもすすめ、能力・意欲の向上が図れる体制を築きます。

今後も、さまざまな関係団体や企業、行政、地域住民と協働して各種サービスを提供するとともに、地域の社会資源を活用することで地域での自立生活の実現をめざします。

活動項目		3年間の取り組み
1	地域に密着した介護保険事業の実施と、安定した運営をすすめる	<ul style="list-style-type: none"> 一人一人の望む暮らしに合わせた専門性及び質の高い福祉サービスを提供し自立生活を支援する。 感染症や災害が発生した場合でもサービス等が継続的に提供できるよう事業所ごとに作成した BCP(業務継続計画)に沿ってサービスを提供する。 「地区(校区)福祉委員会」への介護福祉課職員の参画をすすめ、地域との連携を図る。 訪問介護事業所では ICT※4 の活用によりペーパーレス化とともに業務の効率化を図る。 居宅介護支援事業所では業務の効率化、関係機関との連携強化、ペーパーレス化を目的にケアプランデータ連携システムの導入を市に働きかける。
2	自立をささえる介護予防・生活機能向上サービスの充実	<ul style="list-style-type: none"> 地域包括支援センター、高齢者相談センター、生活支援コーディネーター、ふれあい訪問員との情報交換や連携を強化し地域住民と一緒に自立した生活を支援する。 介護予防・日常生活支援総合事業を通じて、一人一人の地域で豊かに暮らし続けられる力と意欲を支援する。

3	地域とともに共生社会をめざす障害者相談支援事業の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・養父市自立支援協議会に参加し、関係機関と連携してだれもが暮らしやすい地域づくりについて協議する。また、障がいの理解を広げるため啓発活動をすすめる。 ・65歳以上の障がい者がその人らしい暮らしができるように事業所間の連携を図り、総合的に支援する。 ・主任相談支援専門員を配置し、人材育成、困難事例への対応、地域づくり等中核的な役割を担う。 ・親亡きあとを見据えて、障がい者が自立して住み慣れた地域で暮らし続けられるように支援を強化する。
4	地域に必要な在宅福祉サービスの運営	<ul style="list-style-type: none"> ・見守り、安否確認、ふれあい交流を重視した給食サービス事業を継続する。 ・車いすや松葉杖等、緊急時の福祉用具無料貸出事業（介護保険外）を継続する。



めざす3年後の姿(目標)	
<ul style="list-style-type: none"> ・介護保険事業所がICTの活用をすすめ、BCPに沿った活動を継続している ・地域とつながった総合的な介護予防サービスが提供され、高齢者の自立生活が継続できている ・障害者支援事業所間の連携強化により、親亡きあとの支援の取り組みがすすんでいる ・地域の実情に対応した給食サービス事業が展開されている 	

※4 ICT(インフォメーション&コミュニケーション テクノロジー) : インターネットやパソコンなどの情報通信機器を用いて行うコミュニケーションを実現する技術。



▲ボランティアの協力で収穫を楽しむデイサービス利用者。地域とつながりのある介護保険事業所をめざします



▲訪問介護事業所では、介護技術の向上のため日々研鑽を重ねています

4 地域福祉推進の基盤強化

地域福祉推進の基盤強化 1 地域福祉情報の収集・整理・発信

生活スタイルや価値観が多様化する現代において、それぞれの世代や個人が抱える福祉ニーズ、地域生活課題もさまざまです。このようななか対応するサービスや相談窓口も複雑化し、わかりにくくなっている現状があります。

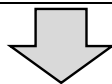
また、地域にはさまざまな住民活動や集いの場があります。しかし、その情報が浸透しておらず、参加したいと思っている人につなげていないという側面もあります。

地域の社会資源や活動、福祉サービスなどの情報が、必要とする人にわかりやすく届けるために、広報紙やパンフレットに加え、ホームページやSNS、動画などのデジタルコンテンツも活用し、より多くの世代に情報を発信します。

また、地域住民や関係機関、団体が行う活動など、さまざまな情報の収集・整理をして、住民や関係者に発信し互いの情報共有をすすめます。

情報を、必要としている人にしっかりつなげることで、地域全体の課題解決力と地域福祉への関心を高めていきます。

活動項目		3年間の取り組み
1	福祉情報をわかりやすく住民に届ける	・福祉に関するさまざまな相談窓口や事業、サービスなどの情報を収集・整理し、わかりやすく発信する。
2	地域活動の情報収集・発信	・市が進める「社会的処方ポータルサイト」の制作に協力し、地域でのつどい場情報や活動をすすめるグループ・団体の情報発信を行う。 ・地域のさまざまな交流行事や生活支援活動取材し、紹介する「ねっとわ〜く」を発行する。
3	双方向の情報発信と受信をすすめる	・SNSを活用した相談窓口を周知し、意見や相談を受けやすい環境をつくる。



めざす3年後の姿(目標)
・広報紙、ブログに加え、ケーブルテレビ、YouTubeなどの映像を含めた情報提供をすすめている ・「社会的処方ポータルサイト」や「ねっとわ〜く」が活用され、活動者、活動地域が増加している ・SNSを活用した相談窓口（LINE公式アカウント）が開設され利用されている

地域福祉推進の基盤強化 2 社協活動のPR、社協財源確保強化

社会福祉法に“地域福祉の推進を図ることを目的とする団体”と位置づけられ、全ての市町村に設置されている社会福祉協議会ですが、その運営基盤は非常に厳しいのが現状です。

行政からの補助金・委託金の減少や介護保険事業の経営状況の悪化、人口減少等による自主財源の減少など、さまざまな要因により、令和4年度において兵庫県下の41市町社協のうち、約7割が赤字決算となっています。養父市社協においては平成30年度以降（「第3次地域福祉推進計画」の策定及び計画期間中）の5年間のうち4会計年度において各2,000万円規模の赤字を計上しており、財政は危機的状況となっています。

待ったなしの経営改革と自主財源確保を行う必要があり、本計画と並行して策定する「財政健全化計画（第4期組織経営基盤計画）」に沿って、事業と経営状況の改革・改善を図ります。

同時に、社協の役割と使命、活動について、市民、行政、各種法人や関係機関に広くPRし、賛同と協力を得ていきます。

活動項目		3年間の取り組み
1	社協活動への理解と関心を高める広報活動	<ul style="list-style-type: none"> ・養父市社協が行っている活動や事業・サービスなどを広報紙、SNSのほか、ケーブルテレビ、YouTube、ホームページなどを活用し広く一般へ情報発信する。 ・デザインの力を使って場づくりやしくみづくりを支援する“コミュニティデザイン”※5の考え方を取り入れた事業展開を行い、社協活動や地域福祉について若年世代や福祉無関心層への浸透を図る。
2	地域福祉をすすめる社協財源の確保強化	<ul style="list-style-type: none"> ・赤い羽根共同募金、歳末たすけあい募金について、配分事業の見直しと周知を行い、募金への理解促進を図る。 ・寄附付き自動販売機の設置、募金百貨店賛同企業の募集などを行い、募金方法の多様化をすすめる。 ・賛助・特別会費、善意銀行の趣旨の啓発を強化する。
3	社協経営状況の改善	<ul style="list-style-type: none"> ・「財政健全化計画（第4期組織経営基盤計画）」の基本方針（①年次計画の着実な実行、②採算の合わない事業の見直し、③徹底した経費削減、④賛助会費・特別会費の強化、⑤新たな自主財源の確保、⑥積極的な情報発信、⑦市と補助事業・委託事業についてPDCAサイクルに従い協議）に沿った社協組織、事業改革をすすめ、財政健全化を図る。



めざす3年後の姿(目標)

- ・社協活動への理解が若年層へも一定の広がりを見せている
- ・賛助会員、特別会員数が増加している
- ・経営状況が改善し、安定した社協運営が行われている

※5 コミュニティデザイン：コミュニティにおいて、かかわる人たちが自分たちで課題解決力を高められるよう、場づくりや仕組みづくりをデザインの力で支援すること。

コラム⑤ 養父市社協の公式 Instagram を開設しました

養父市社協の活動などを広く知ってもらうために、広報紙「かけはし」やパンフレット、ホームページ、ブログ、Facebookなどで情報を発信してきました。

この度、「さらに多くの世代に、社協の取り組みや地域の魅力を届けたい」という思いから、公式 Instagram を開設しました。

Instagramでは、社協や地域のことを知って、もっと身近に感じてもらえるよう写真や画像、動画などをメインに日々の活動や地域の情報、事業やイベントの舞台裏などを随時投稿していきます。

Instagram



ホームページ



ブログでかけはし



たくさんのフォローと
いいね！を
お待ちしております

Facebook



手つなぎ Peace !



5 圏域別の具体的な活動イメージ図

本計画に記載している基本活動および基盤強化の活動項目、また、具体的な社協の事業が、市全体のなかでどの圏域・エリアで展開されるのかを図にしました。

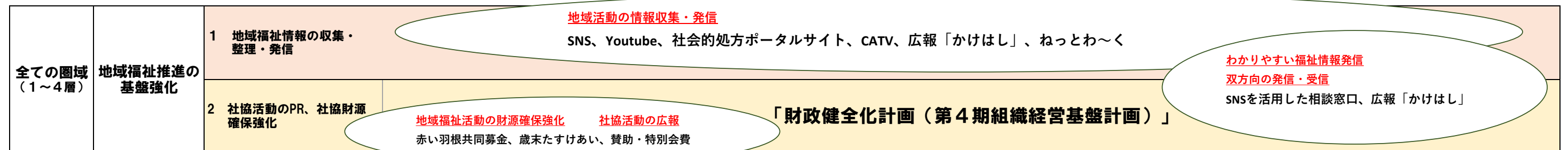
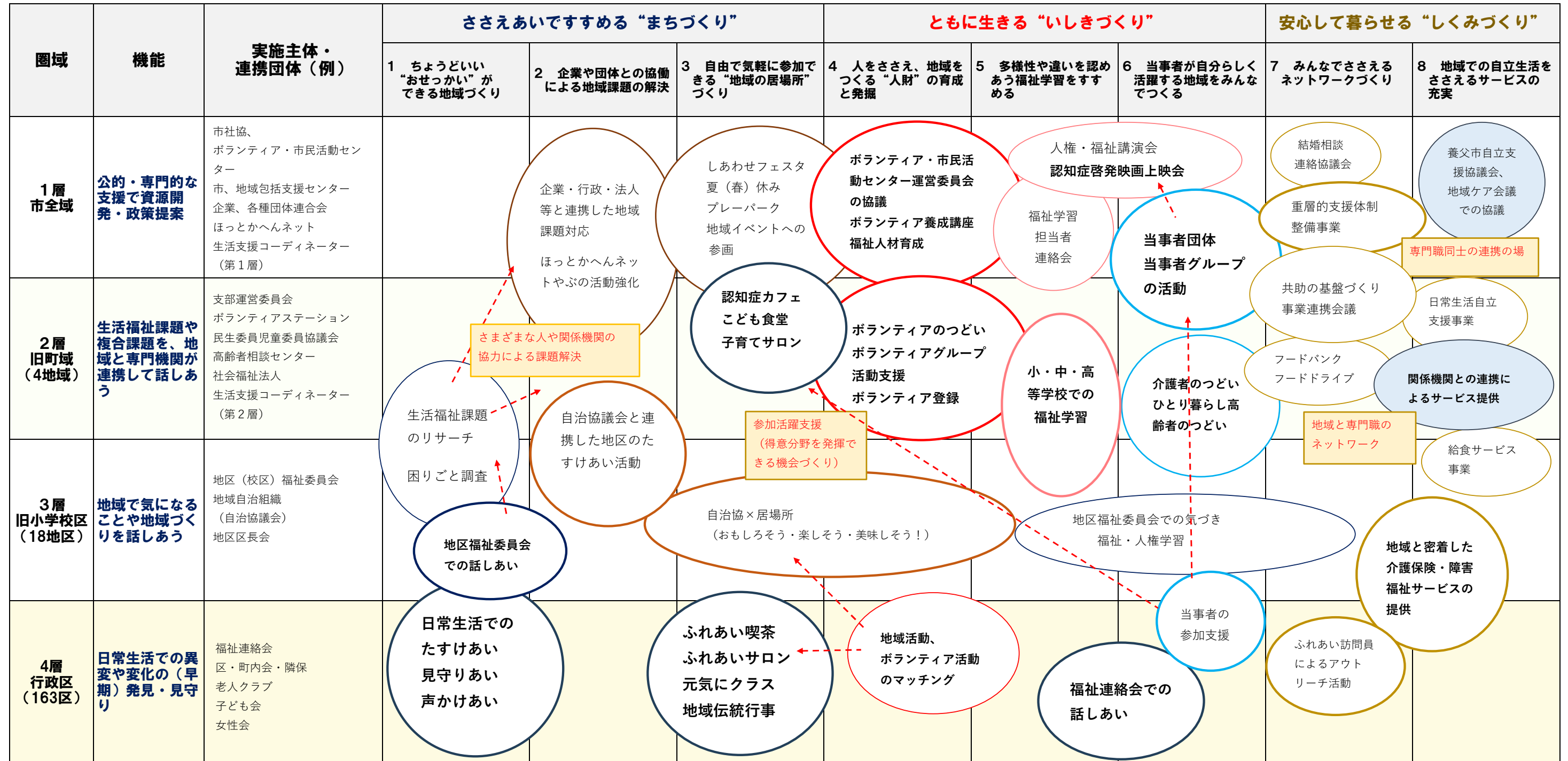
縦軸を第1層（養父市全域）、第2層（合併前の旧町域、中学校区域）、第3層（旧小学校区域、地域自治組織域）、第4層（行政区域）の4圏域に分け、圏域ごとの期待される役割・機能と、活動を展開する主な実施主体や連携機関・団体をあげました。

横軸に“まちづくり”“いしきづくり”“しくみづくり”の3つの基本目標および8つの基本活動を、さらに基盤強化活動は8つの基本活動全てを、全圏域で下支えするイメージで下部に配置しました。

それぞれの事業や活動を、どのエリア・圏域に重点をおいてすすめていくのか、どの活動主体がだれと連携してすすめていくのかなど、活動のターゲットや関連についての俯瞰図としています。

計画全体を進行する見取り図であり、同時に社協活動全体のなかで漏れや偏りがないか点検するものとして活用します。

圏域別の活動イメージ図



第3章 計画の展開

1 第4次地域福祉推進計画の進行管理

計画策定後の進行管理と評価体制を図るため、策定委員や社協理事、外部関係者で構成する「第4次地域福祉推進計画進行管理委員会」を立ち上げます。

委員会では、総合的な進捗状況の点検と評価、計画遂行に向けた提言を年度ごとに実施し、各活動項目も計画（PLAN）、実行（DO）、点検・評価（CHECK）、見直し・改善（ACTION）を行いながら、各年度の事業計画に反映させていきます。

計画の進行管理や到達目標に関する評価を組織内に位置づけながら3年間の計画をすすめ、2026年度に策定開始を予定している次期計画「第5次地域福祉推進計画」へとつなげていきます。

■【参考 進行管理体制について】

評価の体制

- 職員による「内部評価」
 - ・職員作業チーム（プロジェクト）編成による評価
 - ・担当課、担当者での評価
- 進行管理委員会による「外部評価」※内部＋外部評価
 - ・計画策定に参画した委員や社協理事などの委員構成

評価の頻度・部会制

- ・職員作業チームの進行状況の内部評価をもとに、さらに進行管理委員会で評価と見直しを行い、各年度の事業計画に反映させていきます。進行管理委員会は、毎年度1回行い、協議を深化させていくため3部会制です。

※部会名：「まちづくり部会」「いしきづくり部会」「しくみづくり部会」

進行管理委員会の機能

- ・計画の進行状況の点検と評価
- ・改善点および次年度計画への反映事項を提言
- ・外部情勢に合わせ必要に応じた、計画の変更
- ・第5次計画へのつなぎ

社会福祉法人養父市社会福祉協議会
第4次地域福祉推進計画進行管理委員会設置要綱

(設置目的)

第1条 社会福祉法人養父市社会福祉協議会が策定した第4次地域福祉推進計画(以下「計画」という)の進行を管理し、福祉目標である「だれもがつながりささえあういのち輝くまちづくり～」を実現することを目的に、「社会福祉法人養父市社会福祉協議会第4次地域福祉推進計画進行管理委員会」(以下「進行管理委員会」という)を設置する。

(所掌事務)

第2条 進行管理委員会は、次に挙げる事務をつかさどる。

- (1) 計画進行状況の管理、評価および計画の見直しに関すること
- (2) 計画進行に必要な調査研究、審議を行うこと。
- (3) 計画進行にあたって、関係者の意見を聴取し調整を行うこと。
- (4) その他計画進行に必要な事務を行うこと。

2 進行管理委員会は計画進行について養父市社会福祉協議会に建議する。

(組織)

第3条 進行管理委員会は20人以内の委員をもって組織する。

2 委員は、次の掲げる者のうちから会長が委嘱する。

- (1) 第4次地域福祉推進計画策定委員
- (2) 養父市社会福祉協議会理事
- (3) 地域住民代表者
- (4) 企業団体関係者
- (5) 行政関係者
- (6) 学識経験者
- (7) その他地域福祉推進に熱意のある者

(任期)

第4条 委員の任期は、第4次地域福祉推進計画の計画実施期間とする。

2 委員に欠員が生じた場合は新たな委員を選任できる。その際の任期は前任者の残任期間とする。

(委員長及び副委員長)

第5条 進行管理委員会に委員長及び副委員長を置く。

2 委員長及び副委員長は、委員の互選により選出する。

- 3 委員長は、進行管理委員会の会務を総理する。
- 4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 進行管理委員会は、委員長が召集し、委員長が議長となる。

- 2 委員長は、必要あると認めた場合は、委員以外の者を会議に出席させて説明を求め、又は意見を聞くことができる。

(部会)

第7条 進行管理委員会は、必要があるときは、部会を置くことができる。

- 2 部会は、委員のうちから委員長が指名する者をもって組織し、部会の名称は委員長が定める。
- 3 部会に部会長を置き、部会長は部会の委員から互選する。
- 4 部会長は、部会の事務を掌理し、部会において調査及び検討した結果を進行管理委員会に報告するものとする。

(庶務)

第8条 進行管理委員会の庶務は、養父市社会福祉協議会事務局において処理する。

(補則)

第9条 この要綱に定めるもののほか、進行管理委員会の運営に関して必要な事項は、委員長が別に定める。

附 則

この要綱は、令和6年 月 日から施行する。

2 策定委員からのメッセージ

計画策定に携わっていただいた策定委員等から「計画策定を終えて」「計画に込めた想い」「こんな養父市にしたい」などのテーマでメッセージが寄せられましたので紹介します。



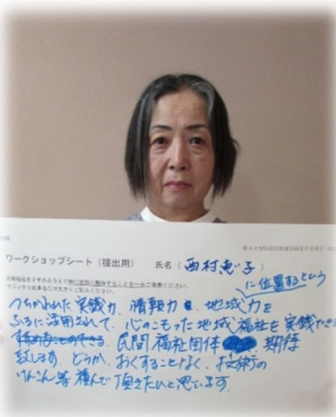
委員長 宮岡秀司さん

「気軽に行ける居場所が大切」

それぞれの分野で活躍されておられる方々から、貴重なご意見を聞かせていただきました。

長いコロナ禍により、孤立化しやすくなっていた昨今でしたが、地域の中に、気軽に行ける居場所をつくり、お互いがささえあい、みんなでつながることの大切さを感じます。

住み慣れた地域にいつまでも暮らし続ける事ができる地域でありたいです。



副委員長 西村恵子さん

「計画策定を終えて」

先日幼児から小学生や大人数名が集まって地域の「ふれあい訪問」を実施しました。はしゃぐ子どもたちがいて、優しい眼差しで見つめるお年寄りの皆様と世間話に時間を忘れて、地域を練り歩くような楽しさや面白さは、やらされ感や特別感はなく心地よいひと時となりました。

本来福祉というものは、このようなものではないだろうか思います。今後の地域社会は、担い手不足等の深刻な問題が解決できず残り続けるものだと思います。今を生きている私たちが、しっかり助けあえる社会を構築しておかなければ未来を論じることはできないように思います。

委員会に参加させていただいて、もう一度足元を見つめ直そうと思います。



青木 幸さん

「協力の芽、つながりの未来」

“つながり”をキーワードとした推進計画を一つずつ確実に柔軟にすすめていくために、まず地域住民が現状や課題を知ることが大切だと思います。世代を越えそれぞれ一人一人を理解、尊重し、お互いを認めあい協力していける基盤づくり。そういった取り組みの場を増やすことで持続的に福祉・生活の質の向上につながれば良いと考えます。



政次 悟さん

「社協のあるべき姿の追求！」

「社協は何を成すべきか？」その存在感と同時に、経営と職員待遇を考えると、多くの課題が山積していると、私は受け止めています。

「人口減少と少子・高齢社会」「多発する自然災害」地域を守り、人のコミュニティ、つながりあえる社会づくり、決して一度に全てを解決することはできないとしても、社協の強みとなる人材発掘と育成に、より力を注ぎ、更に必要性のある組織と市民が思える進化を、成しとげなければならないと思います。



河内友久さん

「福祉の間口を広げる」

福祉の課題を解決するにはこれまで以上にコト・モノ・ヒトが繋がっていく仕組みが必要だと考えます。そのためには福祉のイメージを変える必要があると思います。敷居を低く感じてもらえるような活動を実践し、これまで福祉を意識しなかった人も一歩踏み込める橋渡し役を社協に担っていただきたいです。



中野 穰さん

「おもしろ おかしく」

グループセッションを重ねるなかで、複数のグループから、楽しいことをすれば人は自然に集まるという意見が出ていました。「地域の問題を共有しよう」と言っても人は集まらないです。

「おもしろそう、楽しそう、おいしそう」なことには自然に人が集まる。集まればそこに雑談が生まれ、つながりが生まれる。誰かをつながりさえしていれば、それが地域問題の解決につながる。そんな企画がどんどんできればと思います。



足立篤史さん

「“自分らしさ” が大切にされる町づくり」

こんな“まち”になってほしいとの願いが様々な基本活動に盛り込まれ、人と人の絆づくりが、まちづくりに反映されるように多くの取り組みが提唱されました。

この地域福祉推進計画の中の一つでも実現することが、個（自分らしさ）が大切にされるまちづくりにつながるものと信じています。

福祉について改めて考える時間をいただいたことに感謝します。まずは自分の周りから。



中尾一美さん

「明るい養父市をめざして」

策定委員会に参加させていただき、委員のみなさんと養父市の課題や未来について話しあい、自分自身が学習する機会を持つことができました。

福祉は地域課題として取り組まなければいけない重要課題であると再認識しました。

「だれもがつながりささえあう」養父市をめざすうえで社協は最も重要な役割を担っています。社協の力をお借りしながら、自分ができる福祉活動を考え行動したいと思います。

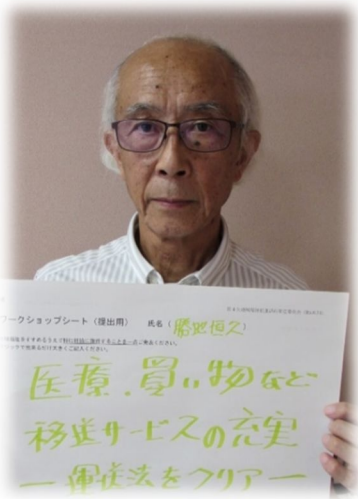


守本隆之さん

「誰もが元気で幸せに暮らせる地域の実現」

策定委員会のメンバーは、養父市の地域福祉の発展に熱い思いを持っておられる方々の集まりでした。そうしたメンバーの意見や思いを汲み入れた計画です。

本計画が養父市の未来への道しるべとなり、誰もが元気で幸せに暮らせる地域社会を実現するために、共に頑張りましょう。



勝地恒久さん

「多様な人々を包摂する地域共生社会をめざして」

国の内外を問わず今の世の中は先行きが不透明で、将来予想が困難な時代に突入していると言われています。今までの常識や前例もそして自然災害も常に刻々と変化していくことを前提にし、より柔軟な思考で個人や取り巻く地縁共同体が自立した行動を起こしていくことが求められていると理解しています。

多様な人々を包摂する地域共生社会をめざす貴重な議論に参画できたことを糧とし、これからの歩みをすすめていきたいと思えます。



藤原隆夫さん

「行政・社協・地域が一体で！」

自治協に携わるものとして、地域における福祉活動とこの「第4次地域福祉推進計画」がしっかりリンクできれば、福祉だけでなくより広い地域づくりがすすめられ、少子高齢化の過疎・限界集落も少しは息づいてくれるものと確信しています。

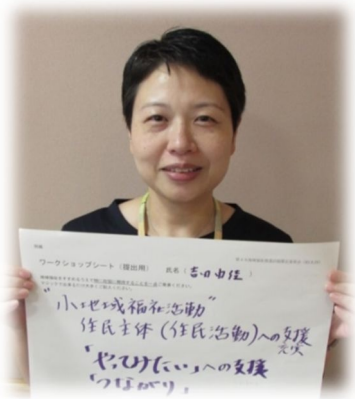
今後は、“まちづくり” “いしきづくり” “しくみづくり” この三つの柱をしっかりと実現させるためには、社会福祉協議会、地域自治組織だけでなく行政も共に確実に推しすすめるなければなりません。



世登英明さん

「多様なつながりで誰もが輝けるまちに」

誰もが自分らしく生き生きとより良く暮らしていくために、委員の皆さんそれぞれの視点から、地域に対する様々な思いや意見のもと、計画が策定されました。「つながりを養父市のチカラに」この計画が地域の皆さんの心につたわり、皆が自分事として取り組み、お互いを尊重し笑顔あふれる共生社会を想像しながら、つながりを広げていきましょう。



吉田由佳さん

「つながりを大切に」

人と人とのつながりは、健康や幸せに大きく影響しています。地域における出会いや学びの場、多様なつながりや参加の機会をどのように作り出していくか。そのことが、地域の中での支え合いや緩やかな見守りが生まれることになるとと思います。基本目標にあがっている「安心して暮らせる“しくみづくり”」にむけて関係機関とのネットワークを強化し、具体的な取り組みを行っていきたいです。



石本 毅さん

「みんなで、みんな一人一人のことを考えましょう」

今回の地域福祉推進計画策定委員会では、委員として助言したというよりは、勉強させていただいた側面がとて多かったです。現場で日々奮闘されている委員の方々の生の声を伺う機会にも恵まれました。また、地域福祉や障がい者福祉、そして社会福祉協議会のあり方を考えるなかで、私自身にも人間的な変化が起きたような気がしております。

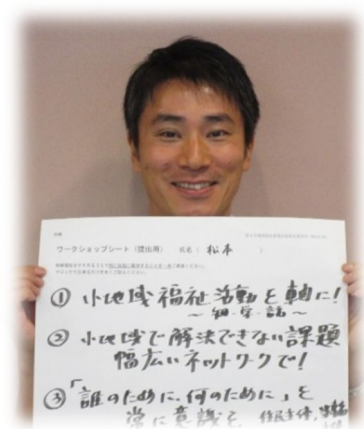


森本由香さん

「心のめばえから大樹へ」

小さな悩み(問題)から大きな悩み(問題)と様々な思いを集めてみんなで話しあいました。この一つ一つが叶えば誰もが住みやすく豊かな町になると思います。寄り添いささえあう福祉もいいけど、共に助けあい成長しあう福祉へ！養父市が大樹となりたくさんの市民の心の花を咲かせることが出来るように私にできることをこれからも考えていきたいです。

アドバイザーからのメッセージ



兵庫県社会福祉協議会
地域福祉部副部長
松本裕一さん

今回の策定委員会で共有したポイントは2つありました。

一つは、小地域を土台にした“福祉からのアプローチ”と、楽しさやワクワクといった“まちづくりからのアプローチ”をセットですすめようということです。

もう一つは、生きづらさを抱える人への差別や偏見のない地域づくりや活躍支援をすすめようということです。

市社協では、委員の想いや願いをのせた地域福祉の指針書として本計画を打ち出されましたが、その目標は社協だけで成し遂げられるものではなく、官民協働で進めることが大切です。暮らしのなかで取り組む地域福祉の主人公は住民ですので、本計画の主役も住民みなさんであると思います。

本計画を青写真にして、幅広い住民が話しあい、力を合わせながら計画が進められることを心から願っています。

資料編

策定委員会では、グループワークを中心に養父市の現状や気になることについて意見を出しあい、対応策や必要な活動について話しあいました。策定委員会の協議内容を中心に資料編として掲載します。

- 1 策定委員会の協議内容
- 2 養父市福祉指標
- 3 策定委員会設置要綱
- 4 策定委員会・職員作業部会員名簿

1 策定委員会での協議内容について

第4次地域福祉推進計画策定委員会開催状況

【第1回策定委員会】 令和5年8月24日（木） 委員・アドバイザー 15人出席

○委嘱状の交付、自己紹介、策定委員長、副委員長の選任

○研修

「地域福祉推進計画策定の意義と今後の社協活動」

～「地域共生社会」の実現に向けて～

講師：兵庫県社会福祉協議会地域福祉部 副部長 松本 裕一氏

（養父市社会福祉協議会第4次地域福祉推進計画策定委員会アドバイザー）

○協議

・計画策定について（概要説明）

・計画策定のスケジュールについて

・ワークショップ

「地域福祉をすすめるうえで特に社協に期待すること、社協に取り組んでほしいこと」

※委員からの主な意見

・女性が参画（参加）した地域共生社会の実現。きめ細かな地域福祉活動を実践するために女性の活躍は必須。養父市ではまだまだ自治活動への女性参加が少ない

・PDCAを徹底的にやってほしい。予算が各事業にどういう風にわかれているのか、今までであったものは時代に合わせたものなのか、なぜどのような背景ではじめたもののかなどを検証する必要がある。そうすることでみんなが協力したいと思える場所やプランになる。主体的な意見、自分事と捉えることを第一優先でやっていければいい

・社協は市民が行きやすい、いろいろなことを聞きやすい所でなければならない。そのためには「全ての方が会員である」という理解が必要。たくさんの人材を発掘して、活かしていく。社協に行ったらこんなヒントがもらえる、即座に解決できなくてもつなぎ先の紹介があるなど。社協に期待することは「市民のための知恵袋、福袋」。その意識で地域福祉をすすめてほしい

・福祉のイメージそのものを変えてほしい。実はまちづくりであったり、もう少し広い意味で実は福祉だったり、というものが、「福祉」という言葉で狭められている感覚がある。脱福祉。「福祉」の間口を広げる。福祉という言葉がなくなった時に、本当の意味で人と人のコミュニティが成立している世界になるのではないか

・多様性を認めあう地域づくり。住民が主体的に考えることのできる風土づくり。横のつながりづくり（敷居を下げる）。地域で一番大事なのはお互いを認めあうこと、それがスタートだと思う。そこを意識して地域づくりをしていきたい。それを少し小さくした概念が、住民が主体的に考えることのできる風土づくり。他者批判や行政批判、立場や肩書で発言するのではなく、自分自身を主語として地域づくりを考える風土づくり。また、横のつながりづくりには、敷居を低くした誰でも集まれる居場所が必要

- ・小地域福祉活動こそが社協の根幹となる取り組みだと感じる
- ・いつも課題にあがる医療、買物などの移送サービスの充実が必要。行きたい時に行きたい場所に行ける、身体が動く間に友達に会いに行く、など地域内を行きたいところに行ける仕組みづくりを自治協議会も取り込んですすめることができれば
- ・もっともっと地域に入り込んで、先導的な役割で社協に動いてもらえれば地域も動きやすくなると思う
- ・実践力、情報力、地域に位置するという力をフルに活用して、心のこもった地域福祉の実践を期待している。社協は臆することなく、もっと人財の育成と誇れる技術の研鑽をしてほしい
- ・ふれあい訪問を続けてほしい。切れ目のない、見逃しのない福祉のために、これからもいろいろな人の見守る目が必要。ふれあい訪問員や民生委員・児童委員、関係機関が情報共有することで、支援を必要とする人が取り残されることのない社協活動を
- ・自分事としての住民の参画。地域住民が我が事として福祉を捉えて取り組んでいかないと細かいところまでの推進はできない。地域のネットワークや地域資源を活用しながら地域住民の参画のもと、地域福祉の推進を図ってほしい
- ・「やってみたい」の支援（橋渡し）、「つながり」。地域に貢献したいという思いを抱いている人をどういうふうにつなげ、マッチングして深めていくかが大切
- ・地味であるけれどもキラッと光る地域の宝物みたいなものを、地域の良さ、共同体や多様性を持ってつながるのがいいと思う。味のあるものをつくって、これぞ社協、社協じゃないとできない、というものを一つ取り組んでほしい
- ・コロナもあってか地域の活動もだんだん少なくなってきた、子育て関連の講演も無くなってきた寂しい思いがある。みんなで子育てができて、小学生～高校生など年齢に応じた子育て支援が盛り上がっていったらいいと思う



当計画アドバイザーの松本裕一さんから社協に期待することとして

- ①小地域福祉活動を軸にすすめる
- ②解決できない課題は社協として福祉に限らず幅広くネットワークで対応していく
- ③住民主体、生きづらさを抱える当事者の方を主体にすすめることを念頭におく

【第2回策定委員会】 令和5年9月25日(月) 委員・アドバイザー 11人出席

○説明

「第3次地域福祉推進計画と養父市社協の活動の振り返り」

○協議（グループワーク）

「養父市の現状や課題を考える」

※委員からの主な意見

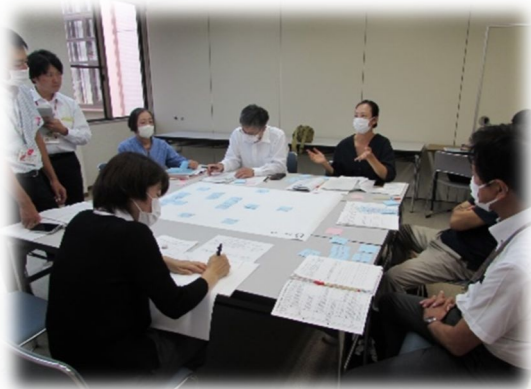
○現状や課題について

- ・ 少子高齢化、人口減少、人手不足、担い手不足
- ・ 認知症の人の見守り、認知症に対する理解不足
- ・ 心の病、精神の病気について正しい理解がすすまない
- ・ 不登校、ひきこもり
- ・ 生活困窮世帯
- ・ 地域内での孤立
- ・ 災害時の要援護者対応、福祉避難所への移動手段、防災訓練の形骸化
- ・ 地域公共交通、移動の問題
- ・ 空き家などの環境整備
- ・ 情報の整理と発信の不足
- ・ 福祉ニーズの多様化と相談窓口の複雑化
- ・ コミュニティの弱体化、社会やつながりの希薄化
- ・ 地縁・血縁→それぞれの嗜好にあったつながり、地区外やネットでのゆるやかなつながりへ
- ・ 役員やボランティア活動を避ける傾向
- ・ 伝統を守るのか、時代に合わせ変えていくのか、地域のなかに「今までやってきたから、決まっているから」という同調圧力がある
- ・ 地産地消、地域や環境への興味が薄い
- ・ ジェンダーの問題
- ・ 個人情報保護の観点から時や普段の見守りへの影響

○課題の対応策や広げたい、伸ばしていきたい活動について

- ・ “おせっかい”を良きものとしてブランディングし直す。良き価値観として提案してほしい
- ・ “おせっかい”がニーズを吸い上げ、関係機関へつなぐ仕組み。ネットワーク
- ・ 関係機関のネットワークを強化してほしい
- ・ 情報が複雑すぎる。困りごとから解決までのプロセスを分かりやすく整理してほしい
- ・ ニーズとサービスが複雑になると支援が届きにくくなる。もっと簡単に分かりやすく見せること
- ・ 福祉を他人事ではなく、福祉を自分事として捉えることが大切

- ・地域のなかでお世話する人とされる人という関係性をつくるのではなく、一緒に何かすすめていける関係性をつくる必要がある
- ・地域の伝統について学ぶ機会がないため、何のための伝統行事なのかわからないまま参加している
- ・社会が希薄化していることに対して濃くなることをみんなが望んでいるわけではない。つながりたいところでつなげていくことが大切
- ・IT化、AI活用などDX化の推進、広域化での対応



グループで意見交換



全体共有

【第3回策定委員会】 令和5年10月24日(火) 委員・アドバイザー 14人出席

○委員等からの報告

- ①社協財政状況の説明 養父市社会福祉協議会 事務局長 吉田 明博
- ②養父市ゆうきの会家族会 会長 西村 恵子氏
- ③建屋校区自治協議会 事務局長 藤原 隆夫氏

○協議（意見交換）

「報告を受けて、当事者支援や地域活動を考える」

○委員からの主な意見

- ・精神障がいの理解について子どもころからの教育が必要
- ・いろいろな人が行ける居場所が、地域の中にたくさんあればいい。障がいのある人も気軽に参加することで自然に接することができるようになる
- ・当事者支援は、まず知ってもらうことが重要。多様性などと言われることもあるが実感しにくい。継続的な教育の機会を増やすことで知ってもらうことができる
- ・建屋校区自治協議会の活動は、素晴らしいモデルで地域にまとまりがある。危機意識を共有し地域主体でものをつくれるのはすばらしいこと。そのような状態を他の地域でもどうつくっていくか
- ・自治協議会と社協はお互いが、必要な時につながっていけることが大切

- ・社協はさまざまなグループを支援し、地域のいろいろな人とつながっていくことが大事。それが強みになる
- ・ゆうきの会のように個々の活動と、自治協議会のような広域的な横のつながりをどのように連携していくか考える必要がある
- ・自分の行動が地域の福祉力につながっていることを認識する
- ・子育て世代は養父市に定住したがる。医療費やこども園の無料化等支援が手厚いのに定住しないのは養父市に魅力を感じないから。子どもが少なく遊ぶところがない
- ・社協も財政的に厳しいので、できる部分とできない部分を整理し、地域や自治協などと課題を共有し任せていくなど、外注できるところは外注することが必要
- ・福祉とビジネスは相反するものだが、福祉の思いだけではやっていけない。利益があるところはビジネスとしてとらえて利益を積みあげなければ苦しくなる



養父市ゆうきの会家族会 西村恵子氏



建屋校区自治協議会 藤原隆夫氏

【第4回策定委員会】 令和5年12月6日（水）委員・アドバイザー 14人出席

○説明

「策定委員会から見てきた第4次地域福祉推進計画の3つの柱と基本活動について」

○協議（「まちづくりグループ」「いしきづくりグループ」「しくみづくりグループ」の3グループに分れて話しあい）

「養父市の将来を見据えて第4次地域福祉推進計画に盛り込みたい活動を考える」

※委員からの主な意見

- ・住民の集いの場を開催するとき「ふくし」を目的にすると、敷居が高くなってしまう。
「ふくし」のイメージを変えることが必要
- ・「ふくし」を意識した取り組みというより、結果的に「ふくし」につながったという視点を持つこと
- ・福祉学習で大切なことは、当事者と学校、地域がつながっていくこと。今は関係が濃いやいとは言えないが、差別や偏見をなくすために、子どもから大人まで学習の機会を増やし、当事者や障がい者の思いを知ってもらい理解につなげていく

- ・いろいろな世代のつながり、一人一人の可能性を活かせる場所、自分は自分で良いという多様性を認める機会が必要。そのような場を増やしたい
- ・人材育成ができず担い手が偏ってしまう。場を提供し続けることが大事。みんなでやる意識が必要。楽しいことだとやらされている感はない。きっかけをつくるとみんなが意識して主体的につながっていく
- ・誰もが参加することができて活躍できる地域。一人一人が役割を持てること
- ・地域のなかで困りごとを聞いてつなげるおせっかい役の仕組みが必要
- ・ふれあい喫茶などは、どうしても対象が限定されてしまう。どの世代も参加できるように、みんなが参加したいと思える取り組みが必要
- ・この委員会は策定後も常設委員会として継続することが必要

【第5回策定委員会】 令和6年1月15日（月）委員・アドバイザー 14人出席

○説明

「養父市社会福祉協議会第4次地域福祉推進計画体系図及び基本活動項目について」

○協議（グループワーク）

「計画全体の方針と基本活動についての意見交換」

※委員からの主な意見

- ・計画のなかに評価軸が必要。3年目のあるべき姿に向けて手段を明記すべき
- ・計画期間が3年のなかで年度ごとに何をすすめていくかを具体化した方がいい
- ・子育て支援に関する取り組みをもっと取り入れてほしい
- ・外部人材として企業が参加する仕組みを考えてはどうか
- ・人材育成は重要な部分。地域福祉をすすめる人材育成、地域の人への応援体制をどう作っていくか
- ・社協機能強化のための財政確保を計画のなかで明記したほうがいい
- ・ちょっとした困りごとの解決を図るために自治協議会と社協の協働が必要
- ・困りごとの解決を図るためには、地域の人をつなげたり、地域のなかで応援隊をつくったりすることが社協の役割

【第6回策定委員会】 令和6年2月21日（水）委員・アドバイザー 15人出席

○説明

「体系図(案)、基本目標(案)、基本活動(案)、地域福祉推進の強化基盤(案)について」

「策定後の計画進行管理について」

○振り返り

「計画に向けた想いや、計画策定を終えての感想」

※委員からの主な意見

- ・この委員会を通して、全く知らなかった社協のことが少し理解できた。これからは「つ

ながり」をキーワードに、地域で世代を超えて協力しあえる基盤づくりが必要

- ・養父市をパズルとして例えると、どのパズルが欠けても立ち行かなくなると思っている。社協はいろいろな人を知っていて、頼れる人や市民を活かせる素材を多く持っていることが強み。困ったことがあれば社協が窓口になってもいいし、情報発信することで少しでも課題解決に努める。それが社協として一番にやらなければならないこと。その積み重ねで市民の理解も進むのではないか
- ・市民がつながっていかないと課題解決にならない。福祉の敷居がもう少し低くならないとつながらないのではないか。福祉を意識しなかった人も一歩踏み込めるような橋渡し役を社協になってもraitたい
- ・社協は地域全体をターゲットとして多様な生活課題に関わっていることが分かった
- ・社協の仕事は幅広くなり以前から様変わりしている。これからはいろいろな人を巻き込んでつながりをつくって計画を実施していくことが大切
- ・過疎高齢集落が元気になるために、地域と社協がつながって活動していくことがさらに必要
- ・計画をつくるなかで、良いこと悪いこと両面ともさらけ出したものにしないと計画はすすまない。持っている情報は出していき、一体化すべき
- ・委員会を通して障がい福祉、地域福祉の重要性を理解することができた。一方で現場をもっと見なくてはいけない気持ちを抱くこともできた。支援とか共感とかしていかなければいけないが、区別はしてはいないという感覚になり人間的に変化することができた
- ・制度の狭間があっても支援が重なり取り組んでいく仕組みが必要。社協や地域のみなさん、いろいろな団体と話し合う場を継続していきたい
- ・民生委員・児童委員としても困っている人に寄り添って、居場所に行けばみんなとつながれると伝えてフォローしていきたいと思う



計画に向けての想いや、計画策定を終えての感想の発表

2 養父市福祉指標

令和6年3月31日現在

項 目		養父市全体	
人口		21,275 人	
行政区数・世帯数		163 区	9,073 世帯
面積		422.91k m ²	
年少人口・0～14歳（年少人口率）		2,210 人	(10.3%)
生産年齢人口・15～64歳（生産年齢人口率）		10,477 人	(49.2%)
高齢者人口 65歳以上（高齢化率）		8,588 人	(40.37%)
校区（旧小学校区）数		18 校区	
小規模集落（高齢化率40%以上、50世帯以下）		109 区	
老人クラブ数・会員数		47 クラブ	1,627 人
民生委員・児童委員数		92 人	
主任児童委員数		7 人	
福祉連絡会数・福祉委員数		155 区	749 人
生活保護世帯数		78 世帯	93 人
要介護認定者数（対人口比）		1,891 人	(22.0%)
障害者数（手帳保持者数）	身体障害手帳	950 人	
	療育手帳	282 人	
	精神保健福祉手帳	181 人	
障害程度区分 認定数	身体	32 人	
	知的	141 人	
	精神	37 人	
ひとり暮らし高齢者世帯数（対世帯比）		2,097 世帯	(23.11%)
高齢者夫婦のみ世帯数（対世帯比）		1,442 世帯	(15.89%)
母子・父子家庭数		141 世帯	
小学校数・児童数		9 校	957 人
特別支援学級数・人数		11 学級	31 人
中学校数・生徒数		4 校	598 人
特別支援学級数・人数		6 学級	18 人
こども園待機児童数		0 人	
*介護サービス			
居宅介護支援		10 事業所	

訪問介護（ホームヘルプサービス）	3 事業所
通所介護（デイサービス）	4 事業所
通所リハビリテーション（デイケア）	3 事業所
短期入所生活介護（ショートステイ）	5 事業所
短期入所療養介護（ショートステイ）	1 事業所
訪問看護	3 事業所
訪問入浴介護	1 事業所
福祉用具貸与	1 事業所
介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）	4 事業所
介護老人保健施設	1 事業所
介護医療院	1 事業所

* 地域密着型

認知症対応型通所介護	2 事業所
地域密着型通所介護	2 事業所
認知症対応型共同生活介護（グループホーム）	3 事業所
小規模多機能型居宅介護	2 事業所

* 障害福祉サービス

居宅介護	2 事業所
重度訪問介護	2 事業所
同行援護	2 事業所
療養介護	1 事業所
生活介護	3 事業所
児童発達支援 放課後等デイサービス	1 事業所
放課後等デイサービス	2 事業所
短期入所（ショートステイ）	4 事業所
施設入所支援	1 事業所
共同生活援助	2 事業所
就労継続支援A型	1 事業所
就労継続支援B型（非雇用型）	3 事業所
相談支援事業	4 事業所
就労移行支援	1 事業所

3 策定委員会設置要綱

社会福祉法人養父市社会福祉協議会 第4次地域福祉推進計画策定委員会設置要綱

(目的)

第1条 地域住民が役割を持ち、支え合いながら、自分らしく活躍できる地域コミュニティを育成し、助け合いながら暮らすことのできる「地域共生社会」を実現するため、「社会福祉法人養父市社会福祉協議会第4次地域福祉推進計画」(以下「計画」という)を策定することを目的とする。

(名称)

第2条 この会は、「社会福祉法人養父市社会福祉協議会第4次地域福祉推進計画策定委員会」(以下「策定委員会」という)という。

(所掌事務)

第3条 策定委員会は、次に挙げる事務をつかさどる。

- (1) 計画策定に必要な調査研究、審議を行うこと。
- (2) 計画策定にあたって、関係者の意見を聴取し調整を行うこと。
- (3) その他計画策定に必要な事務を行うこと。

2 策定委員会は計画について養父市社会福祉協議会に建議する。

(組織)

第4条 策定委員会は15人以内の委員をもって組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから会長が委嘱する。

- (1) 学識経験者
- (2) 教育関係者
- (3) 地域住民代表者
- (4) 社会福祉関係団体
- (5) ボランティア・NPO団体
- (6) 地域自治組織関係者
- (7) 企業関係者
- (8) 保健、医療、福祉関係者
- (9) 社会福祉協議会理事
- (10) 行政
- (11) 一般公募による地域福祉の推進に熱意のある者

(任期)

第5条 委員の任期は、計画の策定完了をもって終わるものとする。

2 委員に欠員が生じた場合は、補充するものとする。

(委員長及び副委員長)

第6条 策定委員会に委員長及び副委員長を置く。

2 委員長及び副委員長は、委員の互選により選出する。

3 委員長は、策定委員会の会務を総理する。

4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるときは、その職務を代理する。

(会議)

第7条 策定委員会は、委員長が召集し、委員長が議長となる。

2 策定委員会は、委員の過半数の出席がなければ開くことは出来ない。

3 策定委員会の議事については、出席委員の過半数で決し、可否同数の時は、議長の決するところによる。

(意見の聴取)

第8条 養父市社会福祉協議会会長及び副会長または計画策定に係る関係者は、策定委員会に出席して意見を述べることができる。

(庶務)

第9条 策定委員会の庶務は、養父市社会福祉協議会事務局において処理する。

(補則)

第10条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関して必要な事項は、委員長が定める。

附 則

この要綱は、令和5年7月27日から施行する。

4 策定委員・職員作業部会員名簿

■策定委員

(敬称略)

No.	氏名	選出区分	備考
1	宮岡 秀司 ◎	社会福祉協議会理事	ふくしのまちづくり部会 部会長
2	西村 恵子 ○	保健、医療、福祉関係者	養父市ゆうきの会家族会
3	青木 幸	学識経験者	子どもの体験活動サポート Each and Every 代表
4	政次 悟	学識経験者	養父市社会福祉協議会 前会長
5	河内 友久	学識経験者	株式会社フロート デザイナー
6	中野 穰	学識経験者	社会福祉法人関寿会 特別養護老人ホーム はちぶせの里施設長
7	足立 篤史	地域住民代表者	養父市区長会 会長
8	中尾 一美	社会福祉関係団体	大屋民生委員児童委員協議会
9	守本 隆之	社会福祉関係団体	養父市シルバー人材センター 事務局長
10	勝地 恒久	地域自治組織関係者	高柳地区自治協議会 事務局長
11	藤原 隆夫	地域自治組織関係者	建屋校区自治協議会 事務局長
12	世登 英明	行政	養父市健康福祉部長
13	吉田 由佳	行政	養父市社会的処方推進室 統括保健師
14	石本 毅	一般公募による地域福祉 の推進に熱意のある者	行政書士
15	森本 由香	一般公募による地域福祉 の推進に熱意のある者	NPO法人りとるめいと

◎委員長 ○副委員長

■アドバイザー

1	松本 裕一	兵庫県社会福祉協議会	地域福祉部 副部長
---	-------	------------	-----------

■役員

1	宮本 厚子	養父市社会福祉協議会	会長
2	和田 祐之	養父市社会福祉協議会	副会長

令和6年3月31日現在

■職員作業部会

(敬称略)

No.	氏名	所属	職名
1	吉田 明博	法人本部	常務理事兼事務局長
2	小畑 美鈴	企画・総務課	事務局次長兼課長
3	加来 顕達	地域福祉課	課長
4	中川みゆき	介護福祉課	課長
5	石田 文孝	企画・総務課	統括指導員
6	小泉 一輝	企画・総務課	係長
7	吉谷 進一	地域福祉課（養父エリア）	係長（兼）生活支援コーディネーター
8	和田 庄治	地域福祉課（関宮エリア）	係長（兼）生活支援コーディネーター
9	佐藤 泰昭	地域福祉課（関宮エリア）	主任
10	米田美沙季	地域福祉課（八鹿エリア）	主事
11	木谷 英子	介護福祉課	居宅介護支援事業所 主任
12	西谷 桂子	介護福祉課	障害者相談支援事業所 相談支援専門員
13	森本 恭子	介護福祉課	訪問介護事業所 サービス提供責任者

令和6年3月31日現在

養父市社協案内



関宮支部

関宮ふれあいの郷

- 関宮支部事務局
- 訪問介護事業所(関宮エリア)
- 通所介護事業所
- 高齢者相談センターせきのみや

〒667-1105 養父市関宮193
TEL 079-667-3248/FAX 079-667-3351

大屋支部

大屋保健センター

- 大屋支部事務局
- 訪問介護事業所(大屋エリア)
- 高齢者相談センターおおや

〒667-0315 養父市大屋町加保678-1
TEL 079-669-1598/FAX 079-669-0093

デイサービスセンター「ふれあい」

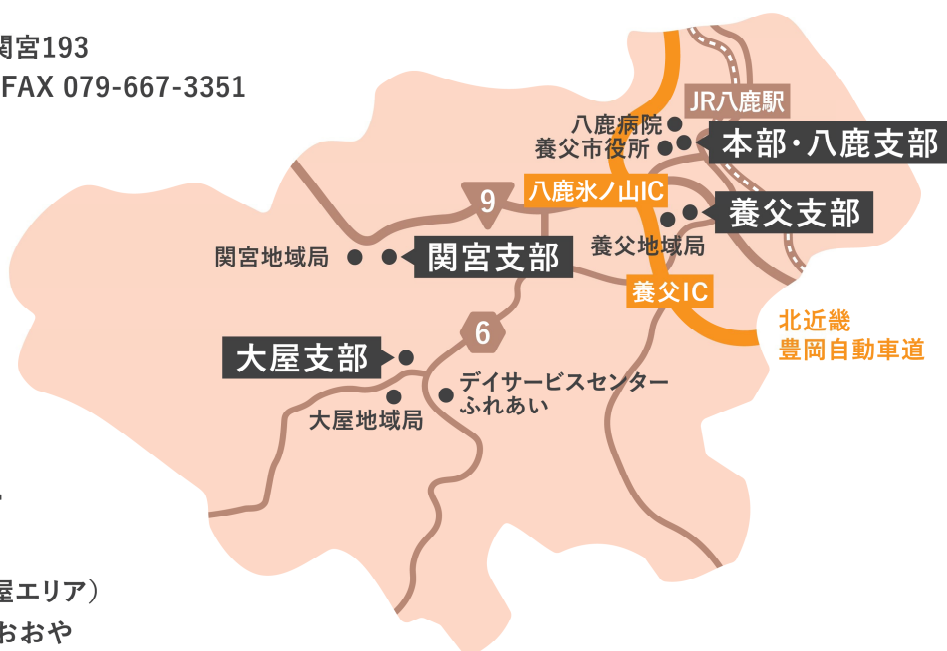
〒667-0311 養父市大屋町大屋市場948
TEL 079-669-2013/FAX 079-669-2020

本部・八鹿支部

地域交流センター「福祉の杜」

- 本部・八鹿支部事務局
- 訪問入浴サービス事業所
- 居宅介護支援事業所
- 障害者相談支援事業所
- 訪問介護事業所

〒667-0022 養父市八鹿町下網場320
TEL 079-662-0160/FAX 079-662-0161
TEL 079-662-0666/FAX 079-662-0667



養父支部

- 養父支部事務局
- 〒667-0101 養父市広谷251-1
TEL 079-664-1142/FAX 079-664-2181

養父市社会福祉協議会 第4次地域福祉推進計画

令和6年度(2024)～令和8年度(2026)

発行年月/2024年4月

編集・発行/社会福祉法人養父市社会福祉協議会

〒667-0022 兵庫県養父市八鹿町下網場320

地域交流センター「福祉の杜」

TEL 079-662-0160/FAX 079-662-0161



www.yabu-shakyo.jp



instagram